

ろくのへ



2 ▶ 3 かえでのまちのできごと
4 ▶ 23 Town News
24 消防署だより／警察署だより

25 ▶ 28 Information
27 6月のカレンダー
28 「ろくのへ防災・行政ナビ」スタート

4/22

手ぶらで来られる便利な農園が開園

～貸し農園「六戸楽農キャンパス」開園式～

六戸町折茂今熊の貸し農園「六戸楽農キャンパス」の開園式が行われ、町内外から参加者が集まりました。農園は農機具や水などが準備され、手ぶらで来られるのが特徴です。

開園当初から毎年参加している布村弘子さん（小松ヶ丘）は、「農業は楽しいよ～。協力して美味しいものをつくりたい」と笑顔で話し、農作業に汗を流しました。



肥料を撒き、畑を耕す布村弘子さん㊟

4/26

良質米生産ポイントを学ぶ

～水稻の健苗育成現地指導会開催～

町内5ヶ所で水稻の健苗育成現地指導会が開催され農家計35名が参加しました。上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室三沢分室と、おいらせ農協六戸支店指導課から講師を招き、良質米生産に向けた説明をしました。

参加者は「管理がとても大変。寒暖差が激しいから温度管理を特に気を付けたい」と話しました。



育苗のポイントを教わる参加者

4/27

六戸町の牧場は、モ～最高！

～放牧事業開始～

町牧野畜産農業協同組合（杉山武夫代表理事組合長）は、坪毛沢牧場で牛の放牧事業を開始しました。この日は、黒毛和種20頭がトラックで運ばれ、消毒を終えた牛は開放感からか元気いっぱい。賑やかに鳴き声をあげながら大草原を駆け出しました。牧場は約40㍍の広さがあり、放牧は11月中旬まで行われる予定です。



トラックから牧場へむかう様子

5/7

スタミナ満点「行者菜」出荷

～行者菜目揃い会～

町沖山平地区の生産農家で「行者菜」の目揃い会が開かれました。行者菜は、ギョウジャニンニクとニラを交配させた栄養満点の野菜で、山形県から苗の供給を受け、平成25年から栽培を開始している野菜です。県内では、六戸町の農家3戸だけが栽培しており、今春初めて収穫する岩谷正俊さんは、「体の負担が少ない。早く慣れたい」と意気込んでいました。



収穫のアドバイスを受ける岩谷正俊さん㊟



種芋の土を落とす研修生

5/14

農業を体験し学ぶ

～日本原燃新入社員研修(農業体験)～

日本原燃株式会社(六ヶ所村)は、新入社員研修の一環として農作業体験を行いました。長根一男氏(岡沼)のほ場では、長芋の種芋掘りを行い研修生は農作業に汗を流しました。また、おいらせ農協六戸支店むかご採種ほ場では、長芋ネットを張る作業が行われました。

生産されたむかごは、農協組合員向けに販売されます。



楽しそうに会話する参加者

5/18

気軽に集い情報交換

～第1回まちカフェ「メイプル」開催～

町包括支援センターで、今年度第1回目のまちカフェ「メイプル」が開催されました。認知症の方やその家族・友人など誰もが集うことができ、初日は14名が参加しました。4つのグループに分かれ普段感じていることや近所の話など、様々な話で理解を深めました。

参加者は「幼少期の話や悩みを話した。今日は枕を高くして眠れそう」と笑顔で話しました。



ミニトマトの苗を植える園児達

5/17:18

園児97人が種まきを体験

～ちびっこベジタランド開園～

町の若手農業者が「子どもたちに農業の魅力・野菜の1年をつたえたい」という想いから始まった「ちびっこベジタランド」が開園しました。町内の認定こども園計5施設の園児97人が、サラダごぼうやじゃがいも、ひまわりなどの種を植えました。

三上祐輝君(小松ヶ丘幼稚園)は「枝豆を植えるのが楽しかった。ジャガイモが楽しみ」と笑顔で話しました。



元気いっぱいプレーする大林ミヨさん⑥

5/26

元気いっぱいナイスショット

～いきいきグラウンド・ゴルフ大会(春)～

町社会福祉協議会(田中孝雄会長)は、館野公園でいきいきグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。大会は春と秋の年2回予定され、春の大会では60歳以上の高齢者65名が参加し、汗を流しました。

元気いっぱいでプレーをしていた大林ミヨさん(91歳)は「今年初めてだった。楽しくて夢中になっている」と笑顔で話しました。

税負担の公平性を確保するために

☎ 税務課 55-4494

滞納整理を強化しています

納税は国民の三大義務の一つです。町税の滞納は、町の財政を圧迫するだけでなく、住民サービスの低下を招きます。そして何よりも、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになります。

町では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いしておりますが、それでも納付が無い場合は、財産調査のうえ、滞納処分を執行しています。

令和2年度 滞納処分等実施状況 (R2.4.1~R3.3.31)

■ 差押えを実施した件数 53件 (内 青森県市町村税滞納整理機構が実施したもの2件)

預 金	給 与	年 金	生命保険	国税還付金	交 付 金
7件	1件	1件	2件	37件	5件

差押件数 53件 差押充当額 5,653,431円

悪質な滞納案件につきましては、今後、青森県市町村税滞納整理機構との合同による「搜索」も検討しております。

搜索とは、国税徴収法第142条第1項に基づき、強制的に滞納者宅に立入り、財産を探す、強力な調査のことです。

この搜索は、裁判所の令状は必要なく、滞納者の意思に関係なく行うことができます。なお、立入りを断ることはできず、妨害した場合には刑法の処罰対象となります。また、滞納額の全額納付がない場合は、差押えた財産を公売し未納町税に充当します。

納税が困難な方は、一人で悩まず放置せず、早めに納税相談を

失業、病気、災害や盗難などやむを得ない事情により納期内に納付が困難になった場合は、必ず税務課にご相談ください。納税計画を確実に守ってもらうことを条件に、法律の範囲内で納付期限の延長や、分割して納付することができます。何もせずに未納をそのまま放置しても問題の解決にはならず、延滞金の増加、差押えや公売などの不利益を受けることになります。

【令和3年度 おもな町税の納期限】 ※各月の末日が土日祝日の場合は、その翌営業日が納期限となります。

納期限	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日	令和4年1月31日
税 目									
固定資産税	1期		2期		3期		4期		
町 県 民 税		1期		2期		3期		4期	
軽自動車税	全期								
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期

納期限が過ぎました。
納め忘れはありませんか？

**6月は町・県民税の納付書が発送される月です。
納期限は6月30日ですので、忘れずに納付しましょう。**

自動車税種別割の納付について

○自動車税種別割の納期限は6月30日

最寄りの銀行、郵便局、コンビニエンスストア等で忘れずに納めましょう。納税通知書についている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

また、インターネット上の専用サイトでは、クレジットカードで24時間いつでも納付することができます。なお、運輸支局等で納付確認を電子的に行うことができるため、納税証明書は発行されません。クレジットカードでの納付の場合は、運輸支局等で納付確認できるまでに2週間程度かかりますので、ご注意ください。

詳しくは上北地域県民局県税部にお問い合わせください。

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線)211~214
十和田市西十二番町20-12 青森県十和田合同庁舎1階

国民健康保険税の税制改正についてお知らせです

☎ 税務課 55-4494

～税制改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定基準が変更になります～

○令和3年度以降の軽減判定基準が以下のとおり変更になります。

国民健康保険税の軽減の判定基準となる所得額の算定において、基礎控除相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者(給与所得者等)の数の合計額から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

軽減割合	改正前(令和2年度)	改正後(令和3年度)
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下の世帯	世帯の合計所得金額が43万円+ {10万円×(給与所得者等の数-1)}以下の世帯
5割軽減	世帯の合計所得金額が33万円+(28.5万円×被保険者数と特定同一世帯所属者)以下の世帯	世帯の合計所得金額が43万円+(28.5万円×被保険者数と特定同一世帯所属者)+ {10万円×(給与所得者等の数-1)}以下の世帯
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円+(52万円×被保険者数と特定同一世帯所属者)以下の世帯	世帯の合計所得金額が43万円+(52万円×被保険者数と特定同一世帯所属者)+ {10万円×(給与所得者等の数-1)}以下の世帯

新幹線走行試験ご協力をお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・6月12日夜(6月12日午後11時ごろ～13日午前5時ごろ)
- ・6月15日夜(6月15日午後11時ごろ～16日午前5時ごろ)
- ・6月19日夜(6月19日午後11時ごろ～20日午前5時ごろ)
- ・6月26日夜(6月26日午後11時ごろ～27日午前5時ごろ)
- ・6月29日夜(6月29日午後11時ごろ～30日午前5時ごろ)
- ・7月3日夜(7月3日午後11時ごろ～4日午前5時ごろ)
- ・7月6日夜(7月6日午後11時ごろ～7日午前5時ごろ)

※ 都合により日程を変更することがあります。

■連絡先 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

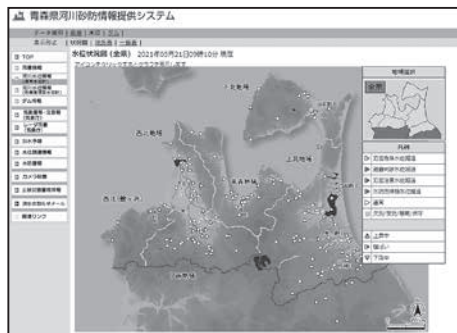
河川砂防課からのお知らせ

●大雨洪水に備えて・・・河川防災情報を提供しています

◆ 身近な河川の水位等をチェックしましょう

・「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

URL : <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>



(携帯電話版)



(スマートフォン版)



◆ ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます

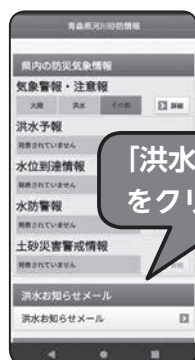
「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報をわかりやすく、ご家庭のテレビで確認できるようになりました。



◎操作方法は至って簡単。
NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・生活情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択します。

●「洪水お知らせメール」を活用しましょう

◆ 洪水への警戒と避難準備に「洪水お知らせメール」を活用しましょう



「洪水お知らせメール」をクリック

洪水お知らせメールとは

皆さんがお住まいの地域の「雨量・水位」等をお手持ちの「携帯電話にメール」でお知らせします。
時間的な余裕をもって、洪水に対する心構えや避難準備ができます。



問 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ ☎017-734-9662
上北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 ☎0176-23-4329

河川砂防情報提供システム 洪水お知らせメール

大雨が降った時や河川の水位が上昇した時にお知らせするメール通知サービスです。

【利用方法】

1. パソコン、携帯電話、スマートフォンから「河川砂防情報提供システム」にアクセス！
2. 「洪水お知らせメール」から、登録したいメールアドレスを入力・登録！
3. 数分後メールが届くので、登録用URLからご希望の市町村・配信希望内容を登録ください。



（お知らせメール【一例】）



〔河川砂防情報提供システム〕
〔PC版〕

<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>
〔携帯電話版〕
<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/>
〔スマートフォン版〕
<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/smart/>



ここから
アクセス！

〔携帯電話版〕〔スマートフォン版〕

※ドメイン指定によるメール受信制限の設定を行っている場合は、下記アドレスの受信許可設定をして下さい。
kasensabo@kasensabo.bousai.pref.aomori.jp
regist@kasensabo.bousai.pref.aomori.jp

※登録は無料ですが、別途パケット通信料がかかります。

お知らせメールが
送信される観測所



〔PC版画面〕

雨量・河川水位・ダム情報等を
確認できます。

問 青森県県土整備部 河川砂防課 (〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1)
☎017-734-9662 / FAX017-734-8191 ✉kasensabo@pref.aomori.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/> 河川砂防課 検索

六戸町空家等対策計画および六戸町空家等対策計画（概要版）について

空家対策等の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第6条に基づき、空家等対策について総合的かつ計画的に実施していくための基本方針や取り組みを示すものとして、令和3年3月に「六戸町空家等対策計画」および「六戸町空家等対策計画（概要版）」を策定しました。

詳しくは六戸町ホームページ

http://www.town.rokunohe.aomori.jp/machi_sumai_akiyataisakukeikaku.html
へアクセスしご覧いただけます。

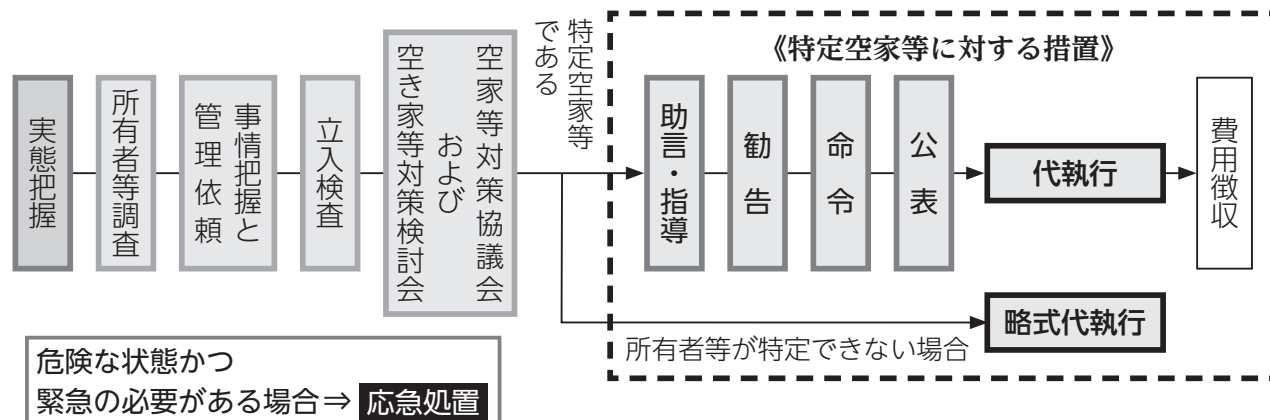
特定空家等に対する措置・対策については、次のとおり定めております

●適切な管理が行われていない空家等への対策

- ・今後の改善方策に対する考えや、処分・活用等についての意向など、所有者等の主張を含めた事情の把握に努めます。
- ・所有者等へは、状況写真を添えた文書、もしくは対面・電話等により適切な管理依頼を行います。

●特定空家等に関する措置

- ・周辺の建築物や通行人に悪影響をもたらす可能性や、切迫性を考慮するとともに、「六戸町空き家等対策検討会」および「六戸町空家等対策協議会」の意見を踏まえ、「特定空家等に対する措置」を決定します。
- ・「特定空家等に対する措置」は、法第14条に基づく、行政指導である助言または指導および勧告、不利益処分である命令、代執行、過失がなく必要な措置を命ぜられるべき者を特定することができない場合の略式代執行に大別されます。



●応急措置（六戸町空家等の適正管理に関する条例第13条）

- ・管理不全な状態にあると認める空家等において、危険な事態が発生し、人の生命、身体または財産に対し危害が切迫した場合、必要な最小限度の措置を講じます。

※特定空家等とは、次の①～④のいずれかの状態にあると認められるもの。

- ①そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態。
- ②そのまま放置すれば、著しく衛生上有害となるおそれのある状態。
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。
- ④その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。

☎ 039-2392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60
六戸町役場 建設下水道課 管理係 ☎55-4610 FAX55-2884
E-mail : kensetuka@town.rokunohe.aomori.jp

六戸町空き家バンク事業ご存知ですか？

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

空き家・空き地の有効活用を目的に空き家バンク事業を行っております。

空き家バンクとは

空き家・空き地を売りたいまたは貸したい所有者の方の物件を六戸町空き家バンクに登録し、町ホームページにその情報を公開します。

その情報を見て、買いたいまたは借りたいという利用希望者と所有者とを協力事業者(宅地建物取引業者)が橋渡しを行う制度です。

1. 物件の登録 (令和3年5月1日現在、登録件数0件)

- ① 物件の登録を希望する方は、空き家バンク登録申請書に必要書類を添えて、町建設下水道課まで提出してください。
- ② 空き家の調査を行うため、協力事業者(宅建業者)に情報提供し、協力事業者の現地調査や仲介契約の内容を所有者と協議します。
- ③ 空き家物件の調査内容を審査し、登録要件を満たしていれば空き家物件の登録となり、ホームページ等により公開されます。

2. 利用者の登録

- ① 空き家バンクの利用を希望する方は、空き家バンク利用登録者登録申請書に必要書類を添えて、町建設下水道課まで提出してください。
- ② 利用者登録の要件を満たしていれば登録となりますので、町ホームページ等をご覧になり、希望する物件がある場合は、その物件を担当する協力事業者(宅建業者)に直接連絡してください。
- ③ 希望する物件を担当する協力事業者(宅建業者)の仲介により、交渉・契約を行ってください。

3. 空き家バンク利用促進奨励金

空き家バンクと一緒に活用できる支援制度を実施しております。空き家バンクを利用し、売買(賃貸借)契約を締結した方で、以下に該当する場合に奨励金を交付します。

※奨励金の交付は同一の空き家につき1回限りとなります。(空き地は対象外です)

- 空き家を売った(貸した)方・・・5万円
 - 空き家を買った(借りた)方・・・5万円
- (若者定住支援事業補助金の交付を受ける方は除きます)

※空き家バンクの様式等は、町ホームページから取得することができます。

特殊詐欺の被害をなくそう！

青森県内では、市町村職員や金融機関職員をかたった還付金詐欺が多発しています。

また、十和田警察署管内でも、「保険の還付金がある」との内容で、還付金詐欺に発展するおそれのある不審電話が多数発生しています。

- 電話で「ATMに行って」は詐欺です。
- 官公庁の職員が電話で還付金の手続きを指示することはありませんし、ATMで還付金の手続きはできません。
- お金に関する電話などがあった場合は、家族、十和田警察署や最寄りの駐在所、六戸町役場に相談してください。



☎ 十和田警察署 ☎0176-23-3195 / まちづくり推進課 ☎55-2411

空き家所有者・管理者の方へ適切な維持管理のお願い

近年、六戸町において長期にわたって使用されていない「空き家」が増えてきており、管理不全に伴う近隣住民からの通報が増加しています。

老朽化した空き家によって発生した災害は、所有者・管理者であるあなたが管理責任を問われる可能性があります。屋根材・外壁の飛散・落下による事故や衛生状態の悪化等を防ぐため、お早めの対応をお願いします。

《老朽化した空き家を放置していると》

- ①建物の屋根材や外壁の飛散・落下による事故
- ②不審者の侵入等による火災や犯罪の誘発
- ③害虫や害獣による衛生状態の悪化、悪臭の発生
- ④景観悪化による生活環境の低下

等々の発生が考えられます。



■対象となる空き家等とは？

建築物(住宅、アパート、倉庫、店舗、工場など)または建築物に付属する工作物であって、居住や使用がされていない状態であるものおよびその敷地が対象となります。

事故が起きる前に、早めの対応を！

- ◎建築の専門家に相談して、修理・改修をしましょう。
- ◎著しく老朽化した建物については、建築の専門家や解体業者に相談し、撤去処分を検討しましょう。
- ◎土地・建物の売却をお考えの際は、不動産業者に相談しましょう。

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

第34回六戸町オープンゴルフ大会

- 日 時 令和3年7月25日⑩
午前9時31分スタート(午前8時30分より受付)
- 場 所 十和田国際カントリークラブ
- 参加資格 青森県在住のゴルフ愛好者
- 参加料 3,000円(当日受付にて申し受けます。)
- プレー料 乗用セルフ 食事代含む
ビジター13,050円、メンバー7,550円
- 競技方法 ハーフコンペ、ダブルペリア方式
※前半のスコアで集計し順位を決定いたします。プレーは18ホールお楽しみいただけます。その他は、ローカル・ルールおよびJ・G・A規則によります。
- 定 員 100名(先着順)
- 申 込 7月12日⑩までに参加申込書によりFAXまたは持参にて申し込みください。
※詳しくは六戸町ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の発生状況等により中止となる場合がございます。

☎ まちづくり推進課 ☎55-2411 / FAX55-3112

「新型コロナウイルス感染症予防対策設備等整備費補助金」のお知らせ

六戸町では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、新しい生活様式「飛沫感染・接触感染・近距離会話対策など」への対応に必要な衛生設備(改装・修繕工事や備品購入)の整備に取り組む、町内の事業者に予算の範囲内で補助金を交付します。

令和3年3月1日以降に、改装・修繕工事や備品購入済みの方も申請できます。

【対象者】 以下の全てを満たす必要があります。※詳しくは交付要綱をご覧ください。

- ①会社等(法人格を有する組織・団体)および個人事業主(農業従事者を除く)
- ②交付申請日現在で、町内に事業所を有し、町内で実質的に事業を営んでおり、かつ、今後1年以上事業を営む予定であること。

「実質的に」とは、「六戸町に法人登記があることや、単に建物があること」だけでなく客観的に見て町内に根付く形で事業活動が行われていることを指します。

- ③国や青森県が実施するこの補助金と同種の補助金等の交付を行う事業で、同一経費について重複した申請でないこと。
- ④事業の実施に当たって、許認可が必要な場合は、当該許認可を取得するとともに、関係法令を遵守していること。
- ⑤六戸町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- ⑥風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業およびこれに類似する業種を営む者(ただし、同条第6項第4号に規定するものを営む者を除く。)でないこと。
- ⑦六戸町が補助金を交付するに当たり、社会的な信頼性および公平性を損なう恐れがない者。

【補助対象経費】 ※詳しくは交付要綱をご覧ください。

【補助額】 上限10万円(補助対象経費[税抜]の全額)

【申請期間】 令和3年6月1日(火)から 令和4年1月4日(火)まで

【申請受付】 申請受付時の混雑・密集を防止するため、事前に必ず、役場まちづくり推進課までご連絡ください。なお、申請時に必要な書類の全てを提出していただきます。

詳しい内容や申請書様式は六戸町公式ホームページに掲載の補助金交付要綱をご覧ください。

■申請先・お問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎55-2411

六戸音魂祭 開催延期のお知らせ

6月6日(日)に開催を予定していた六戸音魂祭ですが、全国で新型コロナウイルス感染者数が増加している事に加え、青森県内でも感染拡大が収まらない状況となっていることから(5月11日時点)、開催を延期することとしました。

現在、延期後の日程を決めていますので、お待ちくださいませ。

このコロナ禍の状況が落ち着くことを願いつつ、新たな日程に向けて、より皆様に楽しんでいただけるよう内容を充実させていきますので、よろしくお願いたします。

☎ 六戸町観光協会(事務局:まちづくり推進課内) ☎55-2411
六戸音魂祭受託事業者『GroFeLure』 ☎080-1814-7246

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のものが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、『「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。

困ったときは、一人で抱え込まないで

『消費者ホットライン「いやや」
(局番なしの188)』までお電話を

『泣き寝入りは超いやや(188)!』
で覚えてね!

☎ 十和田市消費生活センター ☎0176-51-6757
まちづくり推進課 ☎55-2411

弁護士無料法律相談

- 内容 弁護士無料法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(要予約【相談日の前日まで】)

- 日時 6月17日(㊟)
午後1時30分～午後3時30分
[次回開催日程 7月15日(㊟)]

- 場所 六戸町就業改善センター
1階相談室

- 予約・問い合わせ
まちづくり推進課 ☎55-2411
予約は相談日の前日まで

不動産無料相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情等に専門家が対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが事前予約(7日前まで)が必要です。

- 日時 6月15日(㊟) 午後1時30分～午後3時30分
※次回開催日：7月13日(㊟)

- 場所 六戸町就業改善センター 1階相談室

- 予約・問い合わせ
相談は予約制です。予約は、まちづくり推進課で受付します。(予約受付：相談会の7日前まで)
まちづくり推進課 ☎55-2411

新型コロナワクチン詐欺に注意

事例

- スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた。
- 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった。
- 「余ったワクチンを案内している」と電話があった。
- 「中国製ワクチンを有料で接種しないか」という勧誘があった。
- 携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の「口座情報等を尋ねる電話」があった。

ひとこと助言

- ・新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。
- ・新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。
- ・国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。
- ・少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに「**新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン 0120-797-188**」または十和田市消費生活センター、六戸町役場等にご連絡ください。
(一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」でもご相談可能です)

☎ 十和田市消費生活センター ☎0176-51-6757
まちづくり推進課 ☎55-2411

宅配便業者を装ったSMS・URLにアクセスしないで

事例

スマホの通信費が前月より2万円ほど高かったので、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと判明した。数カ月前に「荷物を預かっている」というSMSが届き、URLをタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。

(70歳代 女性)

ひとこと助言

- ・宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMS(ショートメッセージサービス)に、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるという被害が起きています。
- ・SMSで不在通知が届いても、記載されているURLにアクセスしてはいけません。
電話窓口や公式ホームページ等で宅配業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。
- ・URLにアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、IDやパスワード、暗証番号等の個人情報を入力してはいけません。
- ・困ったときは、すぐに十和田市消費生活センター、六戸町役場等にご連絡ください。
(一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」でもご相談可能です)

☎ 十和田市消費生活センター ☎0176-51-6757
まちづくり推進課 ☎55-2411

国民年金からのお知らせ

【もしもの時の障害年金】

障害基礎年金は、国民年金加入中に病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

■受給要件

◎障害基礎年金は、次の条件のすべてに該当する方が受給できます。

- (1)障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること。
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間
 ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除きます。
 - (2)障害の状態が、障害認定日(初診日から1年6カ月をすぎた日、または1年6カ月以内に症状が固定した日)に政令で定める1級または2級に該当していること。
 - (3)初診日の前日に、初診日がある月の2カ月前までの被保険者期間で、保険料を納めた期間(厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む)と保険料免除期間(免除期間・若年者納付猶予期間・学生納付特例期間)をあわせた期間が3分の2以上あること。
- ※(3)の条件を満たしていないときは、次のすべての条件に該当する場合、納付要件を満たします。
- ・初診日において65歳未満であること。
 - ・初診日の前日において、初診日がある2カ月前までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと。

「初診日」とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日のことです。

■請求時期

◎障害認定日による請求

障害認定日に法令に定める障害の状態にあるときは、障害認定日の翌月分から年金を受け取ることができます。

◎事後重症による請求

障害認定日に法令に定める障害の状態に該当しなかった方でも、その後病状が悪化し、法令に定める障害の状態になったときには請求日の翌月から障害基礎年金を受け取ることができます。

■相談・手続き

- ・国民年金第1号期間中に初診日がある方は、六戸町役場町民課です。
- ・国民年金第3号期間中に初診日がある方は、八戸年金事務所です。
- ・厚生年金加入中に初診日がある方は、八戸年金事務所です。(障害厚生年金)
- ・共済組合加入中に初診日がある場合は、各共済組合です。(障害共済年金)

◎子の加算

障害基礎年金の受給権者によって生計を維持されている18歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある子(国民年金の障害等級1級・2級の障害の状態にある子は20歳未満)がいるときは、金額が加算されます。

◎障害基礎年金受給者は、届出をすることで国民年金保険料が免除されます。(法定免除)

☎ 町民課 年金係 内線122または☎55-3431/八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和3年6月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年8月2日です。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 お薬代負担軽減のご案内

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を6月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

詳しくは、青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)へお問い合わせください。

2 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座を変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)した場合は、必ず届出してください。

※届出がないと振込みができなくなりますので、お早めに届出をお願いします。



熊出没注意

クマ 熊に注意!



【熊の活動について】

近年、熊の活動が活発になっています。

昨年は県内において、熊による人的被害も出ております。山林に入る際には次のことに十分注意してください。

熊に
出会わない
ために

1. 熊出没情報に注意し、出没地域には入らない。
2. 必ず2人以上で行動し、単独で山には入らない。
3. 食べ残しや食べ物の容器等を野外に置かない。
4. 夕暮れ・明け方の活発な時間には特に注意する。
5. 足跡や糞(フン)などを見つけたら引き返す。
6. 鈴や笛、ラジオ等を身につけ、音を出して行動する。

熊に
出会って
しまったら

1. 後ずさりしながら静かに立ち去る。
2. 大声を上げない。攻撃しない。
背中を見せて走らない。
3. 子熊を見ても決して近寄らない。
(近くに必ず親熊がいます)



熊を目撃した、足跡を発見した、農作物等に被害があったなどの情報は **農政課 ☎55-4495** まで

身体障害者巡回診査および更生相談のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4493

診査・相談は無料です。巡回診査を受けられる方は、6月末までに福祉課へ連絡してください。

- 対象者 (1)身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
 (2)市町村、青森県障害者相談センターから身体障害者手帳の再認定を必要とされた方
 (3)身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とされる方
 (4)補装具の処方が必要とする方
 (5)生活・医療・施設入所等の相談を希望される方

※(注)

- ①当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合もあります。その場合は、指定医師のいる医療機関を利用してください。
 ②身体障害者手帳交付のため診査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状等により病状・治療の状況・身体状況がわかる書類を持参してください。
 ③脳血管障害(脳卒中、脳梗塞等)による障害の診査については、発症から3か月以上経過している方。
 ④巡回診査で処方を行わない補装具の品目
 ・電動車椅子、座位保持装置および特例補装具
 ・骨格構造義肢等、複雑な処方を要する義肢・装具
 ・オーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子

■日程および会場

	実施月日	会場	時間
肢体不自由	7月7日(水)	十和田市役所別館	(受付) 9時~10時
	7月9日(金)	三沢市総合社会福祉センター	(診査および相談) 9時30分~12時

◆持参するもの

- ・身体障害者手帳(所有者のみ)、印鑑(シャチハタ不可)
- ・個人番号(マイナンバー)確認書類、本人確認書類
- ・レントゲン写真や紹介状等(身障手帳交付のため診査を受ける方)
- ・顔写真(縦4cm×横3cmのもの2枚。身障手帳交付のため診査を受ける方や障害程度および等級に変化のある方)

◆新型コロナウイルス感染症対策について

- ・診査会場ではマスクを着用してください。
- ・診査会場で体温を測定し、37.0度を超える場合は受診できない場合があります。

あなたも禁煙してみませんか？

☎ 福祉課 ☎55-4597

日本では、5月31日から6月6日までの期間を「禁煙週間」としています。
 喫煙者のみなさま、この機会に「禁煙」に挑戦してみませんか？

☆禁煙することによるメリット(加熱式・電子式問わず)☆

- ①肺がんや慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの呼吸器系の病気にかかりにくくなります。また、新型コロナウイルス感染症も、喫煙者のほうが重症化しやすいというデータがあります。
- ②受動喫煙の防止になるため、ご家族も健康になります。なお、受動喫煙をしている方が新型コロナウイルスに感染した場合、重症化する可能性が示唆されています。
- ③寿命を取り戻すことができます(35~40歳で禁煙すれば禁煙前の余命を、また50歳で禁煙しても6年、60歳なら3年寿命を延ばすことができると言われています)。
- ④しわや白髪、脱毛などの予防になります。
- ⑤食事をおいしく食べることができます。
- ⑥口臭の予防になります。
- ⑦お金に余裕ができます(1箱540円のタバコを1日1箱吸う方が禁煙すると、年間約197,000円(1か月約16,400円)の節約になります)。

※他にも、メリットはたくさんあります!! 参考:日本医師会「禁煙促進webサイト」、日本禁煙学会ホームページ



令和3年度 青森県立精神保健福祉センター

☎ 福祉課 ☎55-4597

つどいのご案内 ~ 自死遺族のつどい ~

身近な方を自死で亡くされた方は「なぜ自死したのか」「あの時、こうしていれば…」「もっと何かできたのでは…」と、様々な感情や場面が頭の中をよぎるだけでなく、周囲からの何気ないことばや態度に傷ついたり、偏見や誤解を感じることもあります。しかしながら、そういった気持ちを誰にも話さず一人で抱え込んでいるご遺族も多いのではないのでしょうか。

このつどいは「誰かに話を聴いてほしい」「話をしたい」ときに安心して話せる、安心して聴ける場として開催しております。

■日程

日時	場所	内容等
令和3年7月31日(土) 13:30~15:30	弘前市民会館 2階第2小会議室	*その場にいるだけでも、聴くだけでもかまいません。つらくなったら、その場を退席しても大丈夫です。 *話した内容や個人情報などのプライバシーは参加者同士においても守られるルールを設定しています。
令和3年9月18日(土) 13:30~15:30	八戸 ユートリー4階 研修室	
令和3年11月28日(日) 13:30~15:30	青森市民ホール1階会議室4	
令和4年1月23日(日) 13:30~15:30	弘前市民会館 2階第2小会議室	
令和4年3月13日(日) 13:30~15:30	八戸 ユートリー4階 研修室	

※今年度は上記日程で開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催しない場合もあります。開催の可否については事前にお問い合わせください。

■対象 自死でご家族、ご友人や恋人など、大切な人を亡くされた方

■参加費 無料

■お問い合わせ・お申し込み先 青森県立精神保健福祉センター(担当:佐藤) ☎017-787-3951

*事前に電話にてお申込みください。『つどいのことで』とお話くだされば、担当におつなぎします。



献血のお知らせ

ご協力お待ちしております。

実施日	実施時間	受付場所
令和3年6月29日(日)	9:30 ~ 11:00	株式会社青森フジクラ金矢
	11:45 ~ 13:00	青森県産業技術センター
	14:30 ~ 16:00	おいらせ農協六戸支店
持ちもの	献血カードまたは本人確認書類(運転免許証、保険証等)、お薬手帳、ろくのへ元気アップポイントカード(お持ちの方)*献血は100ポイントです。	
お願い	<ul style="list-style-type: none"> ・献血当日は朝食や昼食をなるべく摂るようにしましょう。 ・服薬されていてもお薬の種類によっては献血受付可能ですので、当日血液センター職員までご相談ください。 ・血液は人工的に造ることができず、長期保存できないため、皆さまのご協力が不可欠です。 	

■新型コロナウイルス感染症対策

献血の受入に当たり、業務に従事する職員の体温測定を行うなど健康管理の徹底、献血予約の推進、献血会場の来所者に体温測定や手指消毒を依頼するなど、感染対策を行っております。

☎ 青森県赤十字血液センター ☎017-741-1512/福祉課 ☎55-4492

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得世帯への支援策として、ひとり親・養育者の方を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行います。

【支給対象者】 次のいずれかに該当する方

(1)児童扶養手当受給者 ⇒ 令和3年5月10日に児童扶養手当の登録口座に支給しました。

令和3年4月分の児童扶養手当が支給された方(全額支給停止となる方を除く)

(2)公的年金給付等受給者

次のいずれかに該当する方

- ・公的年金給付等を受けていることにより令和3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止となっている方
- ・令和3年4月1日の時点で児童扶養手当対象相当の児童を監護し、公的年金給付等を受給している方

(3)家計急変者

次のいずれかに該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方(収入の減少幅は問いません)

- ・公的年金給付等を受給しておらず、所得額超過により令和3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止となっている方
- ・公的年金給付等を受給しておらず、児童扶養手当対象相当の児童を監護する方
- ・令和3年4月1日以降に新たにひとり親になった方

〈家計が急変し収入が減少した〉の主な例

- ・職場の業績悪化や自宅待機により収入が減少した。倒産により収入が途絶えた。
- ・内定が取り消された、求職活動に影響があった、昇給がなくなった等により、新型コロナウイルスの影響がなければ得られたはずの収入が得られなかった。
- ・残業や休日勤務の自粛によって、新型コロナウイルスの影響がなければ得られたはずの手当等が得られなかった。

※(2)と(3)は、収入基準額、または所得基準額を超過すると支給対象となりません。

【支給額】 監護する児童1人につき5万円。

【申請手続】 (2)または(3)に該当し、受給を希望する方は、次の書類を添えて申請してください。

(1)の支給を受けた方は、(2)および(3)の支給を受けることができません。

【提出書類】

(2)公的年金給付等受給者

- ・公的年金給付等受給者用の「子育て世帯生活支援特別給付金申請書(請求書)」
- ・簡易な収入額の申立書(申請者本人用)、または簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】
- ・簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)、または簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】
- ※同居する申請者の扶養義務者全員分
- ・申請者の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)
- ・受取口座の通帳、キャッシュカード等のコピー
- ・ひとり親・養育者であることが確認できる戸籍謄本等(申請者、児童が全員記載されているもの)
- ・申立の収入額を証明する書類(給与明細、年金振込通知書、事業収入がわかる帳簿等)

(3)家計急変者

- ・家計急変者用の「子育て世帯生活支援特別給付金申請書(請求書)」
- ・簡易な収入額の申立書(申請者本人用)または簡易な所得額の申立書【家計急変者】
- ・簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)または簡易な所得額の申立書【家計急変者】
- ※同居する申請者の扶養義務者全員分
- ・申請者の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)
- ・受取口座の通帳、キャッシュカード等のコピー
- ・ひとり親・養育者であることが確認できる戸籍謄本等(申請者、児童が全員記載されているもの)
- ・申立の収入額を証明する書類(給与明細、年金振込通知書、事業収入がわかる帳簿等)

【申請方法】 福祉課に持参、または郵送してください。

【申請期限】 令和4年2月28日(郵送の場合は必着)

三沢・上北広域権利擁護支援センターを開設しました

令和3年4月1日(※)より、六戸町、三沢市、野辺地町、七戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村の7市町村で、成年後見制度に関する相談に応じる「三沢・上北広域権利擁護支援センター」を開設いたしました。成年後見制度の利用など、判断能力が低下しても住み慣れた地域で安心して暮らすための支援を行います。支援にあたっては、地域包括支援センター等の各種関係機関と連携して対応しますので、お気軽にご相談ください。

○こんなことはありませんか？

- ・お金や通帳、印鑑等の管理ができない。なくしてしまう。
- ・病院の入院手続きや施設の入所手続きができない。わからない。
- ・親が亡くなった後の障害のある子どもの生活を心配している。

○成年後見制度とは

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者(成年後見人等)を選び、本人を法的に支援する制度です。



●受付時間

午前8時30分から午後5時(相談料無料)

※土曜日、日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日はお休みです。

☎ 六戸町地域包括支援センター ☎27-6688・福祉課 ☎55-4493
三沢・上北広域権利擁護支援センター ☎27-0044

上十三地域市民後見人養成講座の受講者を募集します

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方を支援する「成年後見制度」に関して、成年後見人等の担い手として専門職以外に身近な立場で後見活動を行う「市民後見人」を養成するため、「市民後見人養成講座」を行います。

- 日 時 7月15日(※)～12月9日(※) 概ね9時00分から15時30分 (全10回)
- 会 場 三沢市総合社会福祉センター(三沢市幸町3丁目11番5号)
- 参 加 料 無料
- 定 員 20名程度
- 申込締切日 6月30日(※)

※申込み・詳細につきましては下記までお問合せください。

☎ 六戸町地域包括支援センター ☎27-6688・福祉課 ☎55-4493
三沢・上北広域権利擁護支援センター ☎27-0044

大切な人とふるさとを守る

消防団員募集

☎ 総務課 ☎55-4582



町立小・中学校の今後の教育の在り方に係る住民説明会のお知らせ

経緯

全国的に少子化が進展する中、本町においても将来的に児童生徒数の減少が見込まれ、また、一部の学校の校舎等の施設・設備の老朽化が進んでいる状況にあります。

本町として望ましい教育環境を確保・充実させることは喫緊の課題であり、そのため、

- ・令和2年9月 教育委員会が「六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会」を設立、諮問
- ・令和2年10月 保護者・教職員・一般町民(計1,900名)にアンケート実施
- ・令和2年12月 検討委員会が教育委員会に答申
- ・令和3年3月 教育委員会において、答申を踏まえて「基本方針」を策定

「基本方針」抜粋

(1)望ましい学校規模

本町のすべての児童生徒の学び合う機会が平等で豊かな学びとなると同時に、長期的な視点で、より効率的・効果的な教育を行えるよう、現在の小・中学校をそれぞれ1校に統合するとともに1ヶ所に集約し、施設・設備を充実させて新しい学校を設置します。

(2)望ましい学校配置

新しい学校の設置場所は、令和5年3月に閉校予定である県立六戸高等学校の跡地を候補地とします。その際、遠距離通学となる児童生徒に配慮し、スクールバスによる通学支援を行います。

(3)新たな学校教育の在り方

小・中学校を統合するにあたり、その効果を最大とするため小中一貫教育を目指します。

住民説明会の日程

令和3年4月に各校の参観日や学校運営協議会で、保護者等の皆様に説明してきたところですが、より多くの皆様にご意見等をいただきながら理解を深めていただくため、次のとおり住民説明会を開催しますので、ご参加ください。なお、参加に当たりましては、マスク着用と内ばき持参にご協力ください。

	開催日時	場 所
①	6月22日(火) 18:00	六戸小学校体育館
②	6月23日(水) 18:00	開知小学校体育館
③	6月24日(木) 18:00	大曲小学校体育館
④	6月30日(水) 18:00	六戸町文化ホール

☎ 教育委員会教育課(図書館内) ☎55-4587

令和3年度成人式のお知らせ

☎ 教育委員会教育課(文化ホール内) ☎55-5511

新成人を祝福するとともに、社会人としての自覚を持ち大きく飛躍することを願い、成人式を開催します。なお、今年度は午前の部(令和2年度内対象者)と午後の部(令和3年度内対象者)に分けて、開催します。

午前の部

- 日 時 8月15日(日) 午前10時から
- 場 所 六戸町文化ホール
- 対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれの方(令和2年度内対象者)
(新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた年度の対象者)

午後の部

- 日 時 8月15日(日) 午後2時から
- 場 所 六戸町文化ホール
- 対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれの方(令和3年度内対象者)

◇その他 新型コロナウイルス感染症対策のため式典のみ開催します。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合や内容が変更となる場合もありますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症防止対策をして

B&Gプール始めます



■期 間 7月1日(Ⓜ)から8月31日(Ⓜ)

■休 館 日 毎週月曜日

(月曜日が祝日のときは開館し、火曜日が休館となります)

※夏休み期間中は月曜日も開館します。ただしお盆期間
(8月13日・14日・15日)は休館します。

■営業時間 午前9時～12時、午後1時～4時
ナイター 午後6時～9時

※中学生以下のナイター利用は午後6時から7時50分まで

■利用上の注意

◎感染症防止対策

- ・発熱や咳など体調のすぐれない方は利用を控えてください。
- ・プール以外では、マスクを着用してください。
- ・個人利用は、町内在住か町内の事業所に勤務されている方とし、1回の利用時間は2時間までとします。

◎プール利用

- ・必ず水着、スイミングキャップを着用し、スイムグラス以外(水中メガネなど)は持ちこまないでください。

◎泳いでいる時

- ・監視員の指示に従い、規則を守ってください。
- ・水温に慣れるために、プールには静かに足から入ってください。
- ・スタート台からの飛び込みや潜水してのイタズラ、おぼれたまねをしないでください。

◎その他

- ・団体利用の際は、一般の方の利用をお断りする場合があります。
- ・小学3年生以下およびナイター時の中学生以下のお子さんの利用の際は、必ず保護者の方が同伴してください。
- ・オムツの取れていない子ども(乳幼児)は利用できません。
- ・新型コロナウイルス感染症防止のためや水温が低いときは休館する場合があります。寒い日はお問い合わせください。

◆ 使用料金表 ◆

町内在住高校生以下無料

	個人	団体
午 前	50円	1,000円
	100円	3,000円
午 後	50円	1,000円
	100円	3,000円
ナイター	100円	2,000円
	200円	5,000円
全 日	/	
	/	
		4,500円
		8,000円

(上段：高校生以下、下段：一般)

六戸町B&G海洋センター ～ 初級水泳教室 ～

期日：7～8月の水曜日

時間：午後6時～7時まで

場所：六戸町B&G海洋センター

対象：初心者

講師：B&Gアクアインストラクター
資格者

料金：無料 ※施設使用料は有料



六戸町教育委員会 教育課
総合体育館内 ☎55-3988

☎ 教育課(総合体育館) ☎55-3988 / B&Gプール ☎55-3482 (開館期間中のみ)

アクアビクス教室参加者募集！

アクアビクスは水の中で行うエアロビクスです。泳げない方でもマイペースで楽しく参加できます。インストラクターと一緒に身体を動かしませんか。

■期 間 7月20日㊤・27日㊤・8月3日㊤・10日㊤・17日㊤・24日㊤ ※水温が低いときは中止です。

■時 間 午後7時から1時間

■場 所 六戸町B&G海洋センタープール

■参加料 プール利用料

■持ち物 水着、水泳帽、アクアシューズ(持っている方)、飲み物

※中学生以下は保護者同伴

☎ 六戸町総合体育館 ☎55-3988

ルーシーダットン(タイ式ヨガ)教室参加者募集！

ルーシーダットンは、タイに古くから伝わる健康法のひとつで、タイ式ヨガとも呼ばれています。簡単なポーズが多いため、身体が硬い人でも安全に取り組めるエクササイズです。

■期 間 7月20日㊤・27日㊤

8月10日㊤・24日㊤

9月14日㊤・28日㊤

■時 間 午後6時半から1時間

■場 所 六戸町総合体育館 第2体育室

■参加料 無料

■定 員 20名(先着順) ※中学生以下は保護者同伴

■持ち物 ヨガマットもしくはバスタオル、飲み物、上履き

☎ 六戸町総合体育館 ☎55-3988

入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和3年4月22日執行

No.	番 号	件 名	落札業者	落札金額 (単位：千円)税抜き
1	教物第4号	六戸小学校備品購入	(有)システム・ディー	1,400
2	教物第5号	開知小学校備品購入	青森精機(株) 十和田営業所	1,120
3	教物第6号	大曲小学校備品購入	(株)金入 十和田支店	680
4	教物第7号	七百中学校備品購入	(株)根久商店	1,170
5	教物第8号	学校管理備品等購入	(有)システム・ディー	1,250
6	総修第1号	高圧受変電機器修繕	(有)田中電業	750
7	総委第2号	庁舎西側防風林伐採業務	金沢造園	700
8	建設委第14号	館野公園樹木病虫害防除業務	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により下道建設(株)と随意契約) 請負契約額 456,500円(税込)	
9	委第8号 (下水第3-3号、集排第3-6号)	下水道事業・農業集落排水事業 地方公営企業法適用支援業務	(株)日水コン 青森事務所	9,380
10	工第2号(建設第2号)	町道維持補修1工区工事	(有)伸栄建設	10,300
11	工第4号(建設第4号)	町道維持補修3工区工事	(有)吉田造園企画	8,200
12	工第5号(建設第5号)	町道維持補修4工区工事	(有)伸栄建設	10,000
13	工第3号(建設第3号)	町道維持補修2工区工事	(有)佐々木興業	9,000

◇環境月間◇

6月5日は「環境の日」、6月は環境月間です。図書館では環境に関する図書を展示します。読書を通して「環境」や「エコ」について、考えてみませんか？

◇メイプル童話会情報◇

6月のメイプル童話会は、6月13日(日) 10:30からです。

◇6月の休館日◇

7日(月)・14日(月)・20日(日)・21日(月)・28日(月)

◇各種館内展示について◇

充実したおうち時間を楽しむために、「読書」をとり入れてみてはいかがでしょうか？図書館では、大人から子供まで、みんなで楽しめる本をたくさん展示しています。

ぜひ、この機会にご利用ください。

- ・「2020本屋大賞」
- ・「2020絵本屋さん大賞」

※展示している本は、すべて貸出できます。「貸出中」の場合は、予約もできますので、カウンターまでお申し出ください。

※館内展示は、随時更新しております。

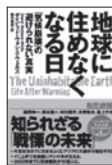


◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。
図書館資料案内➔



脱プラスチックへの挑戦
賢達 京子



地球に住めなくなる日
デイビッド・ウォレス・ウェルズ



目で見えるSDG時代の環境問題
ジェス・フレンチ



認知症になった蛭子さん
蛭子 能収



薔薇のなかの蛇
恩田 陸



月下のサクラ
柚月 裕子

一般図書

- ◆己丑の大火 ◆偉い人ほどすぐ迷げる ◆赤の呪縛 ◆白医 ◆キネマの天使 ◆メロドラマの日 ◆わたしに合った「片付け」ができる仕組みづくり ◆きれいに歩けば長生きできる ◆星ひとみの天星術 ◆鎌倉うずまき案内所 ◆「ダメな自分」でも武器になる ◆物語ものがたり ◆冷酷 ◆最短で美肌になるために知っておきたいスキンケア大全 ◆カード師 ◆チンギス妃10 ◆瀧末メソッド ◆なごり雪 ◆ザリガニの鳴くところ ◆神様の貨物 ◆あの本は読まれているか ◆ごみ育 ◆捨てられる食べものたち ◆小説8050



きみは[3.11]をしていますか？
細野 不二彦



ジブリの食卓
アーヤと魔女
スタジオジブリ



ノラネコぐんだんと金色の魔法使い
工藤 ノリコ



あきらがあげてあげるから
ヨシタケシンスケ



あら、そんなの！
高橋 和枝



ぼくのがっこう
鈴木 のりたけ

児童図書

- ◆ピンポンパンパー ◆二平方メートルの世界で ◆ざんねんな兵器図鑑・極 ◆5文字で百人一首 ◆きょうりゅうひみつ大ずかん ◆おはよう！げんき？ありさんどんどのぼったら ◆旅する 54字の物語 ◆すてきなひとりぼっち ◆もののけ屋 三度の飯より妖怪が好き

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

六戸消防署
だより

六戸消防署

☎55-2016

危険物安全週間のお知らせ

6月6日(日)から6月12日(土)まで危険物安全週間です

☎ 十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎25-4113

令和3年度危険物安全週間推進標語 「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

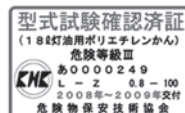
ガソリン・灯油・軽油は、消防法上の「危険物」に該当し、取扱う量が少量であれば、一般の方でも扱える身近なものです。そのため、貯蔵方法や取扱う際の瞬間の油断が事故や災害につながります。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、これらも第四類アルコール類に該当する「危険物」です。

収納容器等に記載されている説明をよく読み、危険性や注意事項を確認しましょう。

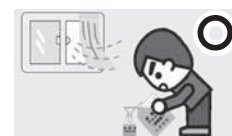
○ガソリンの取扱いを確認しましょう

- ・消防法令等の試験に合格したものを使用しましょう。(写真①⓪試験確認したことを示す印です)
- ・灯油用ポリエチレン容器にガソリンを入れてはいけません。運搬中に静電気が蓄積し、非常に危険ですので、金属製の携行缶を使用しましょう。
- ・ガソリンの噴出は非常に危険です。携行缶のキャップを開ける前に、給油する機器の電源を止め、周囲に火気がなく、換気の良いことを確認してから、圧力調整ネジをゆっくり回し、エア抜きを行いましょう。(写真②⓪圧力調整ネジ)



○消毒用アルコールの危険性と注意事項を確認しましょう

- ・アルコールは①火気に近づけると引火する、②発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところに溜まる特徴があります。ライター等の火のほか、静電気の火花でも引火する可能性があります。
- ・設置、保管する場所は、直射日光の当たる場所や高温になる場所は避けましょう。
- ・容器へ詰め替える場合などは、通気性のよい換気が行われている場所で行いましょう。また、詰め替えた容器には「消毒用アルコール」や「火気厳禁」など注意事項を記載してください。

警察署
だより

十和田警察署

☎23-3195

警察官として生きる (警察官B募集)

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

試験日程、受験資格等は次の予定です。

- 1 公 告 日 7月9日(金)(試験案内等配布予定日)
- 2 受 付 期 間 7月16日(金)～9月3日(金)
- 3 第 一 次 試 験 9月26日(日)[青森市,八戸市,弘前市]
- 4 第一次試験合格発表 10月1日(金)(予定)
- 5 第 二 次 試 験 11月中旬[青森市]
- 6 最 終 合 格 発 表 12月上旬
- 7 受 験 資 格 1989年(平成元年)4月2日から2004年(平成16年)4月1日までに生まれた者。ただし、大学を卒業した者または2022年(令和4年)3月31日までに大学卒業見込みの者を除く。

※詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手して御確認ください。

令和3年6月
十和田警察署
運転免許更新時
講習案内

◎優良運転者講習 1日(火)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・11日(金)・14日(月)・15日(火)・18日(金)
21日(月)・22日(火)・25日(金)・28日(月)・29日(火)

◎一般運転者講習 4日(金)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・25日(金)・28日(月)

◎初回更新講習 14日(月)・28日(月)

◎違反運転者講習 4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。



4/22 町社協に照明器具寄贈

(株)河野電気工業(河野豊会長)は、町社会福祉協議会(田中孝雄会長)にリモコン付き発光ダイオードLED照明器具5台を寄贈しました。照明器具は高齢者住宅に設置される予定です。

田中会長㊦に目録を手渡す河野会長㊦



4/28 おいらせロータリークラブ図書の寄贈

おいらせロータリークラブ(吉田敏宏会長)は町に「米国帆船チェスロー号～新発見40・130年の全容に迫る～」を6冊寄贈しました。寄贈された図書は、町内中学校や図書館等で活用されます。

図書を寄贈した吉田会長㊦



5/6 コロナ対策協力金として

町社交ダンス愛好会(豊川清会長)よりコロナ対策協力金として、寄附金3万円をいただきました。大切にに使わせていただきます。

コロナ対策協力金として寄附した豊川会長㊦

おいらせ町 高校生レストラン「キッチンいちょうの森」

■日時 6月13日㊦ 11:00~12:00 ※無くなり次第終了

■場所 百石高校

■電話 百石高校・食物調理科調理クラブ ☎0178-52-2088

【幹部候補生 (一般・歯科・薬剤科幹部)】

■資格
▽一般:令和4年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方
▽歯科:20歳以上30歳未満の方
▽薬剤科:20歳以上28歳未満の方

■受付期間 方

3月1日㊦～6月18日㊦

■試験期日

▽1次 6月26日㊦

▽2次 8月2日㊦～8日㊦☆

■資格 【防衛大学校学生(一般)】

18歳以上21歳未満の方
高卒者または高専3年次修了者(見込含)

募集

令和3年度
自衛官等募集のご案内

町の人事

4月26日付で会計年度任用職員として採用となりましたのでお知らせします。

会計年度任用職員
一般事務員
成田 依久美

■受付期間 7月1日㊦～10月27日㊦

■試験期日

▽1次 11月6日㊦・7日㊦

▽2次 12月7日㊦～11日㊦☆

■資格 【航空学生】

18歳以上23歳未満の方*
18歳以上21歳未満の方*

■受付期間

7月1日㊦～9月9日㊦

■試験期日

▽1次 9月20日㊦

▽2次 10月16日㊦～21日㊦☆

▽3次

海 11月19日㊦～12月15日㊦☆
空 11月13日㊦～12月16日㊦☆

■資格 【一般曹候補生】

18歳以上33歳未満の方

■受付期間

7月1日㊦～9月6日㊦

■試験期日

▽1次 9月16日㊦～19日㊦☆

▽2次 10月9日㊦～24日㊦☆

■資格 【自衛官候補生】

18歳以上33歳未満の方

■受付期間

年間を通じて行ってまいります。

■試験期日

別途各人に連絡します。

■【各試験共通】

☆印 いずれか1日を指定されます。

*印 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっています。

戸籍の窓口 4月届出分

お誕生

- ★澤村 瑠麻 小松ヶ丘
(父 暢晃/母 叶 長女)
- ★五日市 羽陽 館野
(父 友馬/母 望 長男)
- ★織笠 錦 小松ヶ丘
(父 正也/母 夏美 二男)
- ★鈴木 七珠 小松ヶ丘
(父 康幸/母 安里奈 二女)
- ★高橋 福 通目木
(父 友利/母 史恵 長男)
- ★小比類 卷 伸成 折茂
(父 利光/母 裕子 二男)
- ★佐々木 威風 小松ヶ丘
(父 一也/母 愛 二男)
- ★櫻井 理人 小松ヶ丘
(父 貴弘/母 佳織 長男)
- ★山田 剛太郎 小松ヶ丘
(父 剛士/母 真希 長男)

おくやみ

- ❖山内 マツエ(94歳) 上吉田
- ❖坂本 昭之助(87歳) たての台団地
- ❖梅津 幸男(83歳) 鶴喰
- ❖外山 善作(89歳) 折茂
- ❖中野渡 キヨ(92歳) 高森(二)
- ❖新山 兼男(83歳) 折茂新田

狩猟免許試験受験者募集について

予備講習会 6月20日㊤

※狩猟免許試験の受験申請時に、医師の診断書の添付が必要となります。

ますので、それぞれの募集要項で確認してください。

◎試験場所は別途各人に連絡します。

◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は左記までお問い合わせください。

固 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
〒033-10037
三沢市松園町三丁目6-16
中野プラザビル2F
☎ FAX 0176-53-11346
(平日9:00~17:45)
✉ aomori.pco.misawa@rct.gsd.f.mod.go.jp

▼場所
八戸市スポーツ研修センター

▼狩猟免許試験日 7月4日㊤

▼場所 友の会福祉会館大ホール

▼六戸町狩猟免許取得費補助金
をご活用ください。

▼補助対象者
次の全てに該当する方

①町内に住所を有する者

②町税(4税)とその他納付金に滞納が無い者

③狩猟免許講習会を受講かつ狩猟免許試験を受験し、狩猟免許を取得した者

※予備講習会の受講は必須となります。

④事前に六戸町農政課へ受験申請した者(申請書は町が取りまとめて県へ申請します)

※狩猟免許試験の受験申請時に、医師の診断書の添付が必要となります。

▼補助金の額
・狩猟免許取得にかかる講習受講料(テキスト代を含む)
・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

■募集期間
5月18日㊤~6月18日㊤

■申込み先 農政課

※詳細は農政課までお問い合わせください。

固 農政課 ☎ 55-4495

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、2021年度10月入学生を募集しています。放送大学では「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」などそれぞれの目的で、幅広い年代や様々な職業の方が学んでいます。

授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので「ウイズコロナ時代の新しい学び方」として注目を集めています。授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので「ウイズコロナ時代の新しい学び方」として注目を集めています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目からでも学ぶことができます。

出願期間は2021年6月10日から9月14日まで。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学青森学習センター(☎0172-3810500)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

お知らせ

ドラマリーディング公演「あらしのよるに」を開催します

内容 食う者/食われる者という関係を超えたオオカミとヤギの友情を描く大人気絵本シリーズを朗読します。音楽や照明を交えた臨場感あふれる舞台です。構成・演出・長谷川孝治。

日時 6月19日㊤・20日㊤

八戸周辺の自然を楽しもう! 三陸復興国立公園と 仏沼の写真展

期間 5月29日㊤~6月27日㊤

場所 八戸市水産科学館マリエント

内容 三陸復興国立公園種差海岸階上岳地域と三沢市仏沼の魅力溢れる自然と楽しみ方とみちのく潮風トレイルをご紹介します。期間中は保全・普及啓発活動に取り組んでいる方々をお呼びしてギャラリートークを開催します。身近な自然環境への興味関心を持っていただき、実際に足を運ぶきっかけとなりましたら幸いです。

固 環境省八戸自然保護官事務所
☎ 0178-73-5161

6月の 行事・健康カレンダー

主な施設の休館日		
文化ホール	図書館	小松ヶ丘出張所開所日(毎週火・木)
28日(日)	7日(日)・14日(日)・20日(日)・21日(日) 28日(日)	1日・3日・8日・10日・15日 17日・22日・24日・29日

日	月	火	水	木	金	土
		1 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査※要予約(上十三保健所) ※要予約 ▶心配ごと相談所・人権相談(六戸町老人福祉センター)	2	3	4	5 ▶運動会(六戸小学校)
6	7	8 ▶婦人科検診(文化ホール) ※乳がん検診のみ	9 ▶婦人科検診(文化ホール) ▶発達相談(就業改善センター)	10 ▶婦人科検診(文化ホール)	11 ▶5歳月児健診(就業改善センター)	12
13 ▶メイプル童話会(図書館10:30~)	14	15 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査※要予約(上十三保健所) ▶心配ごと相談所・行政相談(六戸町老人福祉センター)	16 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所) ※要予約	17	18 ▶4・12か月児健診(就業改善センター)	19
20	21	22	23 ▶療育相談(上十三保健所) ※要予約	24	25	26
27	28	29	30	7/1	2	3

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

まちのうごき(令和3年4月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,363	-2	+7
女	5,574	-8	-47
合計	10,937	-10	-40
世帯	4,556	+4	+30
転入	34	-	-
転出	46	-	-
出生	11	-	-
死亡	9	-	-

● 編集後記 ●

▼広報を担当して2年余り、いまだに優柔不断な性格が、「校了」※の二文字を遠ざける今日この頃…皆さまはいかがお過ごしでしょうか▼今月は、外での取材が多い月となりました。天候にも恵まれ、青空のもとでの撮影は気持ちよかったです。ちびっこベジタランドでは、子供たちが土に触れ、虫に驚き、楽しそうに笑顔で作付けをする姿には、微笑ましく感じながらシャッターを切りました。収穫がとも楽しみます。

※校了(こうりょう)とは…
原稿の最終確認を終え、印刷可能な状態。私の最も好きな単語。この単語を言えた日は、ギンギンに冷えた「銀色のやつ」で至福の時間を過ごす。

皆さまへの情報伝達手段が変わります

六戸町の情報配信アプリ

「ろくのへ防災・行政ナビ」配信スタート



町では、既存の防災行政無線(町内放送)に加え、4月から新たな情報伝達手段としてスマートフォン向けアプリ「ろくのへ防災・行政ナビ」の運用を開始しています。

「ろくのへ防災・行政ナビ」の主な特徴

防災行政無線(町内放送)の情報をはじめとした町からのお知らせを、音声と文字でいつでも・どこでも繰り返し確認できます。

災害時の避難情報、避難所開設情報や気象警報などの緊急情報を、いち早く確認できます。

「ハザードマップ」をはじめとした防災情報や「広報ろくのへ」などの情報も確認することができます。



※利用料は**無料**、通信料は利用者の負担となります。

アプリのダウンロード方法

- ①右側のQRコードを読み取るか、Google PlayかApp Storeで「ライフビジョン」と検索し、アプリをインストールしてください。
- ②インストール完了後、スマートフォンのホーム画面に右側アイコンが表示されますのでアイコンをタップしてください。
- ③必要事項を選択、入力し設定完了となります。



Android用



iPhone用

「戸別受信機」の無償貸与も行っています

タブレット型の戸別受信機で、スマートフォン向けアプリの機能に加え、ラジオ体操などの動画の閲覧や脳トレ(簡易タップゲーム)の機能も搭載しています。

対象者

- 六戸町避難行動要支援者名簿へ掲載されている者のうち、スマートフォンを所持していない年齢20歳以上の者。
- 六戸町に居住する者のうち、スマートフォンを所持していない年齢65歳以上の者(世帯の代表者へ貸与)。

※スマートフォンをお持ちの方は、アプリをご利用ください。

利用料

無料※

※戸別受信機を使用する際の電気料金(月数円程度)や、故意または過失により故障させた場合の修理代金等は利用者負担となります。

申込等

お申込みは随時受け付けておりますが、数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。お申込みや戸別受信機の詳細は、「役場 総務課」までお問い合わせください。

TEL.0176-55-4582 FAX.0176-55-3112

